

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の休止公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第 9条第 3項の規定により、名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者から次のように事業の休止の届出があったので、同規程第17条第 2号の規定により公告する。

令和 7年 2月21日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

事業を休止した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	休止年月日
第1598号	㈱山恵建設	山城 展之	愛知県あま市七宝町 川部四反田49番地	令和 6年12月31日
第 232号	杉山工業 (株)	塩崎 久也	名古屋市瑞穂区平郷 町 2丁目 9番地	令和 7年 1月10日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課